

6月の市議会
定例審査日程(予定)

6月の市議会(定例会)は、次の日程で行われる予定です。
●13日(月) 本会議「開会」
提案理由説明」

●14日(火)～17日(金) 議案研究

●18日(土)・19日(日) 休日

●20日(月) 本会議「質疑・一般質問」

●21日(火) 休会

●22日(水)・23日(木) 本会議「質疑・一般質問」

●24日(金) 委員会

●25日(土)・26日(日) 休日

●27日(月) 委員会

●28日(火)・29日(水) 事務整理

●30日(木) 本会議「委員長報告」
質疑・討論・表決/閉会

労働保険年度の
更新時期になりました

平成23年度の労働保険年度更新手続きは、6月1日(水)から7月11日(月)までです。年度更新手続きを怠ると、追徴金が課せられることがありますので、必ず期限内に申告・納付して

ください。

●申告・納付場所 熊本労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署、日本銀行歳入代理店の金融機関、郵便局
※6月20日(月)～7月11日(月)まで、県内各地で集合受付会を開催します。「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成して、会場で申告することもできます。

労働保険(労災保険・雇用保険の総称)は、農林水産業の一部を除いて、ひとりでも労働者を雇用している場合は必ず加入しなければなりません。労働者を雇用している事業主で、まだ労働保険の加入手続きをしていない場合は、最寄りの労働基準監督署か公共職業安定所に相談して、速やかに加入してください。

熊本労働局

☎096・211・1702

金婚夫婦を表彰します

市と熊本日日新聞社共催で、金婚夫婦を表彰します。

●日時 9月29日(木)

午前10時

●場所 文化センター 小

ホール

●対象者 昭和36年中に結婚し、満50年になるご夫婦、または満50年を過ぎて表彰を受けていないご夫婦

●受付期間 6月1日(水)～7月22日(金)

●受付場所 福祉課総務係

●必要なもの 印鑑
ご夫婦の記念写真を実費で撮影します。希望する人は、受付時にお申し込みください。(撮影は金婚夫婦表彰申込受付順に実施)

福祉課 ☎63・1406

県産木材を
プレゼントします

県では、県内の住宅を新築やリフォームする人、また、事務所や病院などを新築する人(国・県・市町村の補助がない場合)に、県産木材をプレゼントします。年間4回の程度募集します。

●上限 個人住宅1戸あたり90本・15戸、事務所や病院などの建物1棟当たり270本・10棟

●申込先 (社)熊本県木材協会連合会

☎096・382・7919

FAX 096・382・7893

熊本県林業振興課 ☎096・333・2448

犬や猫はマナーを
守って飼いましょ

飼い主の管理やマナー不足に対する投書や苦情の申し出が多数寄せられています。マナーを守って、飼う人も周りの人も、快適に生活できるようにご理解とご協力をお願いします。

○犬は、人へ危害を加えないように常につないで飼うか、檻に入れて飼ってください。散歩をさせるときは、引き綱をつけ、ふんの後始末を必ずしましょう。

○猫は、法律上のけい留義務はありませんが、「動物の愛護及び管理に関する法律」にのっとり、猫の習性などに応じて適正に飼ってください。

環境保全課 ☎63・1370

資源ごみは朝から収集
場所に出してください

市では、資源ごみの持ち去りを防止するため、早朝や夜間にパトロールを実施しています。しかし、資源ごみの持ち去り行為は、依

然として発生しています。

○持ち去りを防止するためには、持ち去りができないようにリサイクル当日に朝から資源ごみを出して頂きますようお願いいたします。

○一部地域で、資源ごみ以外の違反物がリサイクルステーションに搬入され、大変迷惑しています。ごみ出しルールを守り、違反を未然に防ぐ朝出しにご協力ください。

○「荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例」が改正され、不法な持ち去りは罰せられます。持ち去り行為を発見した時は、後日でもかまいませんのでご連絡ください。(資源ごみの利益の一部は地区に配分されています)

環境保全課 ☎63・1370

少年指導センター
ヤングテレホンあらか

☎66-2214

★学校や友だち、家庭や子どものこと...困ったことがあったら、ひとりで悩まないで！ぜひ気軽に相談してください★

●相談時間

月～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後5時
あなたの秘密は守ります

熊本県特定不妊治療費助成事業が改正されました

県では、不妊治療を受けている夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成する事業を行っています。平成23年4月1日から内容が一部変更になりました。

●**主な変更点** 助成を受けられる回数について

【改正前】1年度当たり2回を限度に、通算5年間

【改正後】1年度目は年3回までとし、2年度目以降2回を限度に、通算5年間、通算10回を超えない

☎ 096・333・2209

熊本県身体障がい者(児)巡回相談を実施します

身体障がい者(児)への補装具相談・障がい福祉サービス利用の相談を実施します。

●**日時** 6月23日(木) 正午～午後2時

●**場所** 山鹿市健康福祉センター 山鹿市中78

☎ 0968・43・0050

●**申込方法** 6月17日(金)までに福祉課までお申し込みください。(事前予約が必須です)

要です)

☎ 福祉課 ☎ 63・1406

全国一斉「子ども人権110番」強化週間を実施します

子どもをめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

●**相談内容** いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもをめぐるさまざまな人権問題

●**「子どもの人権110番」専用相談電話** ☎ 0120・007・110

●**期間** 6月27日(月)～7月3日(日)

●**時間** 平日：午前8時30分～午後7時、土・日：午前10時～午後5時

●**相談担当者** 人権擁護委員・法務局職員

☎ 人権啓発課 ☎ 63・1139

**阿蘇くまもと空港を
お得に利用しませんか**

熊本～ソウル線を利用して韓国へ行くこう!

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会では、より多くの皆さんに熊本～ソウル線をご利用いただくために、助成制度を実施しています。

また、空港駐車場についても、期間限定でお得なキャンペーンを実施しています。この機会に、便利な熊本～ソウル線をご利用ください。

●**主な事業内容**

【団体利用促進事業】阿蘇くまもと空港発着の熊本～ソウル線または熊本～台湾間のチャーター便を利用する10人以上の団体に対して1人当たり5千円を助成。

【スポーツ・文化交流助成事業】長期にわたり継続的に韓国の団体とスポーツ・文化交流を行う団体に対し、交流に関する経費の一部を助成。

●**駐車場無料キャンペーン** 6月30日(木)までに熊本～ソウル線を利用する人は、空港内駐車場料金が無料になります。

熊本～静岡線を利用して静岡と交流しませんか?

県は、両地域の交流をさらに促進するため、FDA※を利用して静岡県の団体と交流活動などを行う3人以上の団体に対し、1人当たり片道5千円を補助する「交流団体利用促進キャンペーン」を実施しています。

●**補助対象** 熊本県内にお

**おもてなし活動を
支援します**

訪れる人を温かい「こころ」でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。

●**助成対象者**

学校、NPO法人、市民グループなどの団体

●**募集期間**

【第1期】6月1日(水)～30日(木) 【第2期】10月3日(月)～31日(月)

●**助成額上限**

1事業あたり30万円

●**応募方法** 申請書に必要事項を記入し、県観光課あてに郵送してください。

※募集要領や申請書様式、取組事例などは、ホームページ 熊本県観光サイト・なごみ紀行「おしらせ」に掲載しています。

●**取組事例**

おもてなしグッズの製作、まちめぐり案内板など

☎ 熊本県観光課

☎ 096・333・2332 〒862・8570(住所不要)

熊本県観光課内ようこそくまもと大作戦係 <http://kumanago.jp/>

**交通事故無料相談を
ご利用ください**

専門の相談員が相談に応じます。電話相談もできます。

●**相談日** 月～金(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～5時

●**弁護士相談日** 第2・4水曜、午後1時～4時(要予約。相談無料・要面談)

●**場所** 熊本自動車保険請求相談センター(熊本市辛島町)

☎ 096・324・8740

※フジドリームエンターテインズ